

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

一般財団法人化学物質評価研究機構

一般財団法人化学物質評価研究機構は、次世代育成支援対策につき次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日～令和7年11月30日

2. 内容

<目標1>

育児休業等を取得しやすい環境作りのため、啓発活動を行う。

<対策>

令和2年12月～ ニュースレター総務、イントラネットによる周知・啓発の実施

<目標2>

所定外労働時間を現状よりも改善する。

<対策>

令和2年12月～ ノー残業デーの実施を継続し、残業時間の抑制を図る

<目標3>

年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

令和2年12月～ 計画年休の継続実施とその周知  
現在の取得状況の把握

以 上